相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字国吉字坂本六九番地、最後の住所青森市大字新城字平岡二五八番地　一九五　　被相続人　亡　田沢　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

青森県つがる市森田町床舞豊原二一番地

相続財産管理人　米谷　洋一

第41期決算公告

平成23年11月25日

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

株式会社ノエビア

代表取締役社長　海田　安夫

貸借対照表の要旨（平成23年9月20日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	45,810	流動負債	5,241
固定資産	23,242	固定負債	21,787
有形固定資産	16,859	株主資本	42,022
無形固定資産	852	資本金	7,319
投資その他の資産	5,529	資本剰余金	6,809
		資本準備金	6,809
		利益剰余金	27,893
		利益準備金	915
		その他利益剰余金	26,977
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	69,052	負債・純資産合計	69,052

損益計算書の要旨（自　平成22年9月21日　至　平成23年9月20日）（単位：百万円）

科目	金額
売上高	25,572
売上原価	8,887
売上総利益	16,684
販売費及び一般管理費	15,240
営業利益	1,444
営業外損益	750
経常利益	2,194
特別損益	△138
税引前当期純利益	2,055
法人税、住民税及び事業税	779
法人税等調整額	55
当期純利益	1,220

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府池田市城山町二五四九番地、最後の住所埼玉県上尾市柏座二丁目八番二号柏葉ビル五〇二　　被相続人　亡　三木　基祐

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番一号　東和ビル四階　埼玉総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　牧野　丘

第16期決算公告

平成23年11月25日

愛知県半田市青山四丁目18番地の2

株式会社カマダ

代表取締役　鎌田　美晴

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,494
	固定資産	10,892
	資産合計	20,387
負債及び純資産の部	流動負債	10,505
	株主資本	9,882
	資本金	13,000
	利益剰余金	△3,118
	その他利益剰余金	△3,118
	（うち当期純損失）	(5,957)
	負債・純資産合計	20,387

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年十一月二十五日

愛知県半田市青山四丁目一八番地の二

株式会社カマダ

代表取締役　鎌田　美晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市高石神三九番地、最後の住所千葉市花見川区花見川七番七棟一〇四号　　被相続人　亡　小宮　恭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

事務所千葉市中央区本千葉町二番一三号　福井ビル六階　千葉市民協同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福田佐知子

第29期決算公告

平成23年11月25日

秋田県秋田市保戸野原の町9番57号

株式会社大和不動産ファイナンス

代表取締役　齊藤　繁

貸借対照表の要旨（平成23年7月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	22,148
	固定資産	3,277
	資産合計	25,425
負債及び純資産の部	流動負債	428
	固定負債	2,000
	負債合計	2,428
	株主資本	22,997
	資本金	15,000
	利益剰余金	7,997
	その他利益剰余金	7,997
	（うち当期純損失）	(32)
	純資産合計	22,997
	負債・純資産合計	25,425

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年十一月二十五日

秋田県秋田市保戸野原の町九番五七号

株式会社大和不動産ファイナンス

代表取締役　齊藤　繁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市玉川学園三丁目一四番、最後の住所東京都目黒区目黒三丁目一番七―八〇九号　　被相続人　亡　堀川　邦夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

事務所東京都千代田区有楽町一―七―一有楽町電気ビル南館九階九五二号室髙津法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大島　崇志

第37期決算公告

平成23年11月25日

広島県福山市箕島町5520番地

株式会社村上開発

代表取締役　村上　慶高

貸借対照表の要旨

（平成23年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	89,010
	固定資産	121,880
	合計	210,890
負債及び純資産の部	流動負債	64,478
	固定負債	192,333
	株主資本	△45,920
	資本金	20,000
	利益剰余金	△65,920
	利益準備金	200
	その他利益剰余金	△66,120
	（うち当期純利益）	(126)
	合計	210,890

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千三百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年十一月二十五日

広島県福山市箕島町五五二〇番地

株式会社村上開発

代表取締役　村上　慶高